

## 第2回草津市地球温暖化対策推進本部幹事会（R5.12.25 開催）での主な意見および対応

No	意見、指摘事項	回答、対応方針
●協議案件 次期草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について		
1	次期計画（区域施策編）では、既存の実行計画（事務事業編）を一本化するということであるが、事務事業編の位置づけはどうか。	県のCO2 ネットゼロ社会づくり推進計画では、事務事業編を一つの章立てとして計画の一部に組み入れていることから、次期計画においては、県の計画を参考とし、現行の事務事業編は原則変更せず、区域施策編として一本化する想定である。
2	次期計画（区域施策編）では、県のCO2 ネットゼロ社会づくり推進計画と整合を図るということであるが、国・県・市の並びとしての市の計画の立ち位置と、今後のスケジュールを教えてください。	国においては、地球温暖化対策計画や地域脱炭素ロードマップが策定されており、県においても、関連法や関連計画に則って推進計画を策定されていることから、市においては、国・県の計画等を踏まえつつ、国が示している策定マニュアルを参考としながら、来年度中の策定をめざしてまいりたい。